

特別専門講師募集要項（会計年度任用職員及び学校独自の任用講師）

項 目	内 容
職名	特別専門講師
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
任用期間	令和 7 年 4 月 17 日から令和 8 年 2 月 26 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、会計年度任用職員としての 4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 8 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都立荻窪高等学校 （杉並区荻窪 5-7-20）
職務内容	選択科目「芸術／アニメーション基礎」に関する授業の実施 自由選択科目（学校設定科目）「アニメーション基礎」の指導 アニメーションの制作を通し、表現力やコミュニケーション能力の育成を図る。
応募資格・求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> ・職場のルールを遵守して誠実かつ意欲的に職務に取り組める。 ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識した上で、各種事務処理を正確に行うことができる。 ・職務上知り得た個人情報等の秘密を守ることができる。（その職を退いた後も同様とする。） ・アニメスタジオなどでプロフェッショナルとしてアニメーションの制作に関わった経験を有している。 ・教育に対する熱意を持ち、生徒にとってわかりやすい授業を行うことができる。
総勤務時間数	年間 120 時間（週あたり 4 時間×30 回） ※このうち 50 時間が会計年度任用職員（都が雇用する非常勤職員）となり、交通費、期末勤勉手当の支給対象となります。それを除く 70 時間は学校独自の任用となり、交通費、期末勤勉手当の支給対象とはなりません。
勤務時間	毎週木曜日 10 時 00 分から 12 時 00 分及び 12 時 30 分から 14 時 30 分 （うち 2 時間を会計年度任用職員、2 時間を学校独自の任用講師として勤務いただきます。） 所定勤務時間を超える勤務の有無・・・原則として無し、一部、文化祭などで例外が出る可能性あり
休憩時間	12 時 00 分から 12 時 30 分まで昼食時間としてあり
休暇等 ※会計年度任用職員として任用される部分のみ適用されます。	（有給）年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、母子保健検診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇 （無給）妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、

	短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合
報酬額	(1) 会計年度任用職員：時間額 4,410円 (改定される場合あり) ※資格 (免許・経験) 等により報酬額が異なる場合あり ※通勤手当相当額を別途支給 (上限2,600円/日額) ※一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 (2) 学校同独自の任用講師：時間額 4,800円 ※通勤手当、期末手当等の支給は一切ありません。
社会保険	1週間の所定労働時間が20時間未満のため、加入できません。
応募方法等	応募方法 電話連絡の上、市販の履歴書に記入し、本校経営企画室窓口までご提出 いただくか、郵送してください。日程調整の上、3月13日 (木) から 3月19日 (水) までの間に面接を実施し、採用予定者を決定いたしま す。 募集期間 令和7年3月10日 (月) 午後5時00分まで
問い合わせ	東京都立荻窪高等学校 担当 西原 連絡先 03-3392-6436 (代表)

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。